

# 全仏

ZENBUTSU



# 443

仏暦2541年11月 (1998年)

財団法人 全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION



岐阜県お経を習いましょう運動30周年大会 (関連記事 8 頁)

理事会開催  
仏教とマルチメディア  
加盟団体訪問  
仏教伝道協会

# 理事会開催

本会の理事会が、去る十月七日午後二時から、東京グランドホテルで開催された。三帰依文唱和に続いて、不破理事長を議長に、鳥居慎譽・本間孝康の両師を議事録署名人に選出し議事に入った。

**議案第一号「平成十一年度予算編成の基本方針について承認を求める件」**

不破議長より上程。吉橋財務部長が説明、原案通り承認された。

**議案第二号「財団創立四十周年記念事業並びに第三十七回全日本仏教徒会議収支決算について承認を求める件」**

不破議長より上程。野生司総務部長が事業報告、吉橋財務部長が収支決算を説明、小川監事が監査報告を行い、原案通り承認された。

**議案第三号「戒名(法名)問題に関する研究会(仮称)設置について意見を求める件」**

不破議長より上程。野生司総務部長が、研究会設立の経緯と趣旨について説明した。質疑応答の後、設置の賛意が表明された。

**議案第四号「ルンビニー園復興事業の進め方について意見を求める件」**

不破議長より上程。川井ルンビニー委員長・櫻井国際文化部長から現状について説明を行ったが、今後の進め方については、ルンビニー委員会の方針を尊重する意見が表明された。

◎臨済宗妙心寺派から、「宗教法人法改正に伴う備え付け書類の写し提出義務」に関する京都府仏教連合会及び京都仏教会の見解が紹介され、この問題を検討するための研究会を設置して欲しい旨の要望が出された。

## 報告事項

①第二十回WFB世界仏教徒会議シドニー大会について

櫻井国際文化部長から、今秋オーストラリアのシドニーで開催が予定されている同大会の準備状況について報告された。

## ②事務総局各部報告

吉橋財務部長から、平成十一年度の税制改正の要望書を自民党に提出したことが報告された。

高橋同和推進部長から、十一月十三日に京都センチュリーホテルでの、第十回加盟団体

代表者同和研修会開催について報告された。渡邊社会部長から、十一月十八日、本願寺築地別院での、都道府県仏教会代表者会議と葬儀に関する教化セミナー開催について報告された。

## ルンビニー委員会

十月七日、午前十一時より東京グランドホテルの間で、第三回ルンビニー委員会が開催された。

はじめにNHK出版『ブツダ 大いなる旅路』中の、ルンビニーに関する記述の訂正を求めることが決定された。

次にマヤ堂復元に関し、前回(七月三十一日)委員会以降のLDTとの間の書簡内容を順次確認。現地に早急に赴き、LDTに本会の基本方針を改めて示し協議を行うことが決定された。また、現地での経費、事務所運営などについても事務局より資料が提示され、対応が協議された。

また、ネパール政府とLDTの共催で、本年十二月一、二の両日、ルンビニーで開催予定の、世界仏教徒サミットについて、先方からの招待に応じ、本会からも出席することが決定された。

# 平成11年度税制改正に関する要望書を提出

9月17日、全日本仏教会は不破仁理事長名で、平成11年度税制改正に関する要望書を、自由民主党政務調査会、税制調査会宛提出した。

## 要 望 書

平成11年度税制改正の審議にあたり、本会は下記の点を強く要望致します。

### 【要望事項】

- (1) 公益法人等の収支計算書提出制度（租税特別措置法第68条の6）の廃止
- (2) 公益法人等の預貯金等より生ずる果実に対する非課税制度の堅持
- (3) 公益法人等の営む収益事業の範囲の不拡大
- (4) 公益法人等の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ及び損金算入限度額の引き上げ

### 【理 由】

宗教法人が、人心の安定をはかり、教育、文化、社会福祉、その他公益の増進に寄与することは、宗教が人間の心の救いを旨として存在する以上、当然の帰結でございます。また、宗教法人法第6条をまつまでもなく、宗教法人が営む収益事業は、本来、営利を目的としたものでなく、宗教活動を円滑ならしめるためのものがございます。

もとより、国家財政に協力することは宗教法人として当然のことでございますが、しかし、「税制改正」の名のもとに無原則に宗教法人に対する課税強化がはかれるとするならば、宗教活動を縮小させ、宗教のもたらす精神文化の高揚に著しい支障をきたすとともに、ひいては憲法に保証されている「信教の自由」「政教分離」の原則さえ脅かしかねないと懸念するものであり、このような税制改正は、宗教者として絶対に容認できるものではございません。

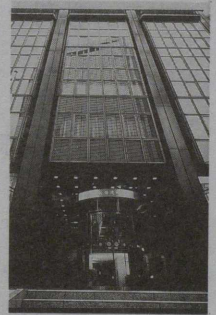
ご承知のとおり、一昨年の税制改正において、非課税である宗教法人（年間収入8,000万円以下の法人を除く）について所轄税務署へ収支計算書提出を義務化させるという制度（租税特別措置法第68条の6）の導入が決定され、平成9年1月1日以後に開始する事業年度の収支計算書について適用されることになりました。この制度につきましては、宗教活動に対する権力の介入を許すことに繋がりがかねないものと憂慮の念を禁じ得ません。因に、収益事業を営まない宗教法人は非課税であり、所轄税務署にとっても収支計算書は不必要なものと思料致します。

つきましては、平成11年度の税制改正に当たり上記事項につき強く要望致しますとともに、宗教法人法第84条にも示されておりますとおり、宗教法人の特性及び歴史的慣習を十分斟酌され、ご審議下さいますようお願い申し上げます。

以 上

加盟団体訪問

財団法人 仏教伝道協会



今回は財団法人仏教伝道協会を訪問し、沼田智秀会長、高島孝範事務局長、古澤勝浩主任にお話を伺った。始めに高島、古澤両氏より沿革についてご説明いただいた。

※ ※ ※  
仏教伝道協会の沿革についてお話し下さい。

仏教伝道協会の創設は、昭和四十年の十二月です。きっかけは、浄土真宗本願寺派のお寺の三男として生まれた沼田恵範発願者が、米留学中、体調を崩し病気になる、その時親鸞聖人のお言葉を、心の支えとして回復したことにあります。



沼田智秀 会長

そして多くを学んだ米国への恩返しの意味を込めて、発願者は仏教を伝道することを選んだのです。そのためにまず、仏教も含む日本文化の紹介を目的とした『ザ・パシフィックワールド』という雑誌を自ら発刊しました。ところが寄付のみでの事業運営には困難が伴いました。同時に経済社会における資金基盤の大切さについても認識されたのです。

そして帰国後就いた内閣統計官を退官、マイクローメーターなどの精密計測器を主力とする「三豊製作所(現、株式会社ミットヨ)」を昭和九年に設立したのです。

ミットヨ創業も、あくまでも仏教を広く世界に伝道するための、安定した財源を確立するためです。そして仏教聖典を出版、世界各地のホテルや団体へ、現在までに約六百万冊を寄贈してきています。また英語版に続いて、昭和五十年に和英対照仏教聖典の編纂も完了しました。

仏教聖典は英語以外にも翻訳されているのですか。

現在三十七ヶ国語に翻訳されています。ま

た最初に英語に翻訳したため、各国言語への翻訳は比較的スムーズに進んでいます。

その基となる『大蔵経』の英訳は昭和五十七年に始まり、現在十二巻が完成しています。また海外の大学十二校には仏教講座を開設しています。講師は日本より派遣する方以外に、海外で仏教を教えておられる方に依頼することもあります。

海外の拠点について教えてください。

ミットヨは海外に仏教を伝道するために興こされた会社です。そのためミットヨからの浄財が仏教伝道協会各拠点の運営資金となっています。またミットヨの海外拠点と伝道協会の拠点はある程度一致しています。海外の仏教聖典の贈呈も、ここから行われています。事業を進められる中でお感じになることは、

海外はキリスト教国が多く、仏教聖典の普及には壁があります。日本から仏教聖典を送付した際、税関で止められたこともあります。その場合は現地で印刷を行うこともあります。また、現在日本では、仏教聖典の普及は、ホテル協会加盟の所には約九十九%、ビジネスホテルでも七十%位です。しかし普及のためには、各ホテルに何度も足を運び、理解を求めることが必要でした。

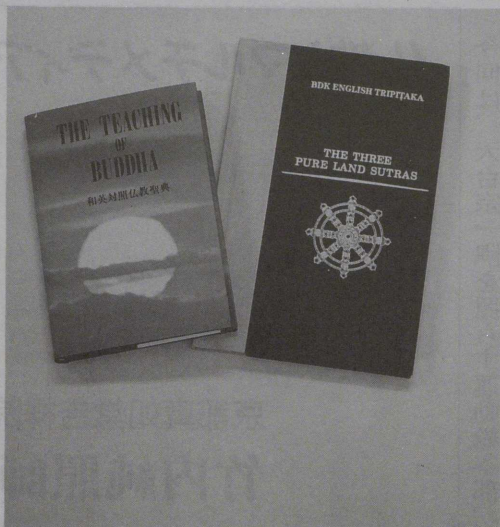
また岐阜県仏教会では「お経を習いましょう運動」を三十年に亘って行い、一人一冊の

運動を続けておられます。仏教聖典が出版されるまでは、超宗派活動の拠り所となる聖典はなかったと思います。

**海外の拠点でお寺をお持ちの所があると同じですが。**

恵光寺・文化センターとして、米国ワシントンに二カ寺、メキシコに一カ寺、ドイツ・デュッセルドルフに建立中です。現地在住の日本人はもちろん、現地の方々の宗派を超えた信仰、様々な文化活動のよりどころとしても機能しつつあります。日本にも宇都宮など五カ寺の建立を支援し、他に数カ寺が建立準備中です。

**他の事業についてもお話し下さい。**

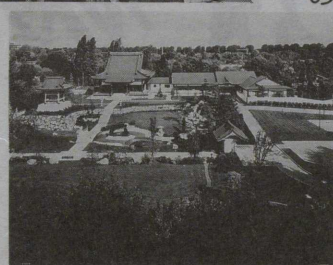


仏教聖典(和英対照、左)と英訳大蔵経

モンゴル語仏教聖典の  
現地での贈呈式 ←



ドイツ「恵光」→  
文化センター



仏教伝道文化賞は一九六七年に制定し、仏教伝道に貢献された方々を毎年顕彰しています。贈呈回数は三十二回に及び、贈呈者は九十四名に達しました。

また、仏教伝道者育成のため、実践布教研究会を一九七〇年より主催、各宗本山などを会場に現在までに二十七回、青年僧侶を中心にのべ約千三百名の方々が参加、研鑽と宗派を超えた交流をして頂きました。

また、現代に即した仏教音楽の普及のため、世界仏教音楽祭を現在までに八回開催致しました。築地本願寺に沼田恵範発願者がパイプオルガンを寄贈、ドイツの演奏者を招き昭和五十二年に「東西の出会い」という演奏会を開催したことがきっかけです。再来年(二〇〇〇年)仏教伝道協会創立三十五周年に当たり、世界仏教音楽祭の開催とともに、新たな

仏教音楽の曲を作曲家に依頼している所です。現在、**仏教伝道協会の運営はどのようになされているのでしょうか。**

仏教伝道協会の沼田恵範発願者が逝去されて、二千年がちょうど七回忌にあたります。現在の沼田智秀会長は、ミットヨの会長でもあり、沼田恵範発願者の志を受け継ぎ、広げ伝えるべく尽力しております。また沼田会長のもと、内外の関係者も心を合わせ諸事業を推進しております。

**続いてご同席頂いた沼田智秀会長より、今後の展望についてお話を伺った。**

これからの世界、多くの人が心の拠り所として求めるものは、宗教、平和の教えになると思います。特に仏教に対しては欧米はじめ世界各地で様々な形で関心が寄せられています。今、他宗教の方々が心を開いて仏教に関心を示して下さっているのです。それゆえに、宗派を超えた正しい仏の教えが広まるように望んでいます。

そのためにも様々な国に寄贈させていただいた仏教聖典が、その地で十分に機能するために事業を見直し、現在鋭意進めている英訳大蔵経の翻訳など、今後多くの皆様のご協力を得ながら、事業をより充実していきたいと考えています。



全 仏



竹内純照師

ご自身の活動について、基本となるお考えをお話ください。

同じ宗門に属していても、信仰の内容や深淺には人それぞれの幅があると思います。

また、現代の社会と仏教の関わりをどうするか考えた時、思いを同じくする人は必ずしも同宗の人のみとは限らないのではないのでしょうか。宗派が違ってても、あることながらにいついての思いを一つにするさまざまな人々が集い、何らかの活動を心一つに行う時、それは有意義なものとなるように思います。

ネットワークについてはどうお考えですか。

自分に手持ちのものがなくても、他の人が持っているという情報さえ知っていればそれらにすぐに振って対応することができます。またお互いの情報を交換することで、行き詰まっている状況を打開するスピードが早くなります。

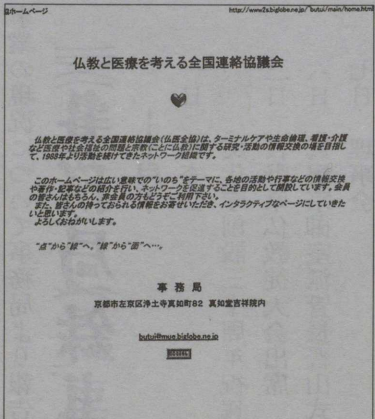
こうした情報交換はインターネットを利用することで早く正確に行うことができます。また、インターネットは利用者が情報発信す

れば、そこに事務局が介在しなくても、掲示板でだれもが対等に情報交換を行うことができます。

こうした媒体を使った間接的なコミュニケーションと、顔を合わせて行う直接的なコミュニケーションの違いについてはいかがお考えですか。

インターネットなどの媒体を用いたコミュニケーションは、さまざまなものの間、例えばお寺や仏教と一般の人との間に横たわる敷居を低くする機能があると思います。実際、真如堂を紹介するホームページを開いてからお寺にさまざまな人々が訪れるようになりました。そうした方たちと、今度は直接のコミュニケーションが始まっています。

ただ、逆にメディアの上だけで関わりたいと思う人もいるわけで、相手に会わせて様々な選択枝を用意する必要があると思います。



仏教と医療を考える全国連絡協議会  
http://www2s.biglobe.ne.jp/~butui/



竹内師のホームページ  
http://web.kyoto-net.or.jp/people/junsho-t/

紙を利用した媒体との違いはどうお考えですか。

私の携わっている会では、それぞれ機関紙を発行してきました。掲載された記事は、現在インターネット上でも紹介しています。機関紙は読者が限られ、発行や配送にコストもかかるためです。また機関紙自体の存在も一般にはなかなか知られることはありません。しかしインターネット上で登録を行えば、だれもが素早く検索し、目にするのができます。

今後の展望をお話下さい。

今後も様々なメディアが出てくると思いますが、しかし仏教の良さ、素晴らしさを広く知らしめ、様々な形で仏教に出会えるチャンスをつくらうという思いがあります。そのためにも今後は各メディアの特性を研究し、それを生かし役立てて行くことになると思います。

# 岐阜県仏教徒記念大会

八月二十九日、岐阜県仏教会と檀信徒会が、推進して来た「お経を習いましょう運動」の三十周年記念大会が、午後一時半より岐阜市市民会館で約一千五百人を集め開催された。

第一部の記念式典では、法要に続き同運動に長年に渡り功労のあった方々の表彰が行われた。引き続き第二部は『仏教聖典』を基にした仏教劇、第三部は中国雑技団の曲芸が披露され盛会のうちに閉会となった。

夕刻から岐阜グランドホテルに会場を移し、同運動三十周年と地元長圓寺不破住職の本会理事長就任の祝賀会が開催された。

## 国際委員会

九月八日、午後二時半より明照会館会議室で、第二回国際委員会が開催された。

はじめに第二十回世界仏教徒会議シドニー大会への対応が詳細に協議された。次に、国際交流に関して、各宗派の現況に関する情報交換とともに、世界仏教徒連盟に関する情報提示の要望が委員より事務局に提案された。次に全仏英文ホームページについて内容の検討がおこなわれ、最後にルンビニー園復興

事業の現況について事務局より報告された。

## 事務局録事

十月一日

- 一日 監査会
- 文化庁創設三十周年祝賀会出席
- 三日 長野県仏教徒大会出席
- 六日 真言宗御室派管長晋山式出席
- 七日 理事会
- ルンビニー委員会

平成十年度教化セミナー

## 葬儀のこれからを考える

- ◎十一月十八日(水)午後一時半より
- ◎築地本願寺「蓮華殿」(第二伝道会館二階)
- ◎内容 シンポジウム
- パネリスト(順不同)

- 中野東禅師(曹洞宗教化研修所講師)
  - 大村英昭師(大阪大学教授)
  - 青木新門氏(作家・冠婚葬祭会社相談役)
  - 碑文谷創氏(葬儀ジャーナリスト)
- ※お問い合わせ

全日本仏教会事務局社会部  
電話〇三―三四三七―九二七五

故正力松太郎氏追悼法要参列

- 八日 関西事務局局内会議出席
- 九日 日宗連理事会
- 十三日 局内会議
- 十五日 埼玉県佛教徒大会出席
- 十六日 全日本仏教婦人連盟大会出席
- 十九日 同和委員会
- 二十二日 法律相談室
- 三十日 宗教情報センター発会式出席

# 1999年版

9×14cmのポケットサイズ

# 全仏手帳

## 定価700円

お申し込みは  
全仏手帳係